

第180回 定時株主総会招集ご通知

北海道ガス株式会社

証券コード 9534

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より当社グループの事業運営に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年から取り組んでおります北ガスグループ経営計画「Challenge 2030」は折り返しの5年目を迎えました。これまで「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」の実現に向けた主要施策に取り組み、着実に成果を積み上げてまいりました。

引き続き「Challenge 2030」をベースに、グループ保安体制の再構築、お客さまとの関係強化、稼ぐ力の向上に重点をおいて取り組みを進めてまいります。

当社はこれからも「安全・安心・安定供給」を第一に、地域の皆さまから信頼される企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



北海道ガス株式会社

代表取締役社長 川村 智郷

招集ご通知 構成

第180回定時株主総会 招集ご通知	P. 1	連結計算書類	P.17
議決権行使についてのご案内	P. 2	計算書類	P.24
事業報告	P. 3	監査報告	P.28
当社グループの現況に関する事項	P. 3	株主総会参考書類	P.31
株式に関する事項	P. 9	第1号議案 取締役8名選任の件	P.31
会社役員に関する事項	P.10	第2号議案 監査役1名選任の件	P.35
会計監査人の状況	P.12	当社の取り組み	
剰余金の配当等の決定に関する方針	P.13	安心・安全の更なる向上と災害時の	
取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制		レジリエンス強化の取り組み	P.36
その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要	P.14	安定供給の確保に向けたLNGの調達	P.37

招集ご通知

株主各位

証券コード9534
2026年6月9日
(電子提供措置の開始日2026年6月1日)



札幌市東区北七条東二丁目1番1号
北海道ガス株式会社
代表取締役会長 大槻 博

第180回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第180回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第180回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。なお、同事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト	https://www.hokkaido-gas.co.jp/ir/irinfo/investor/meeting/index.html	
東京証券取引所ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	

※アクセス後、証券コード(9534)を入力・検索し「基本情報>縦覧書類/PR情報」をご選択ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を事前に行使することができます。株主総会参考書類をご検討いただき、**2026年6月23日(火曜日)午後5時20分**までに、議決権を事前行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時	2026年6月24日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所	札幌市東区北七条東二丁目1番1号 北ガスグループ本社ビル 2階
3. 目的事項	報告事項 第180期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権行使の取り扱いについて	(1) インターネット等と書面により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (2) インターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (3) 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

議決権行使についてのご案内

招集ご通知到着後～2026年6月23日(火)まで
株主総会開催前

2026年6月24日(水)
株主総会当日

株主総会終了後



開示書類を見る

当社ウェブサイト「株式・株主情報」の「株主総会」サイトにて、開示書類をご覧ください。



事前に議決権を行使される場合

(株主総会に出席いただけない場合)



インターネット等による議決権行使

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、案内に従ってご行使ください。

※機関投資家の皆さまは株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

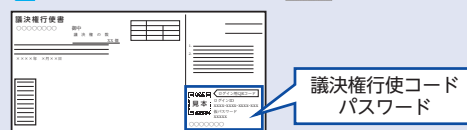
スマートフォンでQRコードを読み取る方法「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

「議決権行使ウェブサイト」(https://www.web54.net)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



上記に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)



書面による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限：2026年6月23日(火)午後5時20分まで

株主総会に出席される場合



議決権行使書用紙と本招集ご通知をご持参ください

日時

2026年6月24日(水)午前10時
(受付開始：午前9時)

場所

北ガスグループ本社ビル 2階
札幌市東区北七条東二丁目1番1号

交通

JR札幌駅 東改札口
徒歩8分

地下鉄さっぽろ駅 16番出口
(南北線・東豊線)
徒歩5分



●議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名とさせていただきます。
代理人がご出席される際は、代理権を証明する書面(委任状)、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会の結果を見る

当社ウェブサイト「株式・株主情報」の「株主総会」サイト等にて、順次公開いたします。



事後配信動画で株主総会の模様を見る



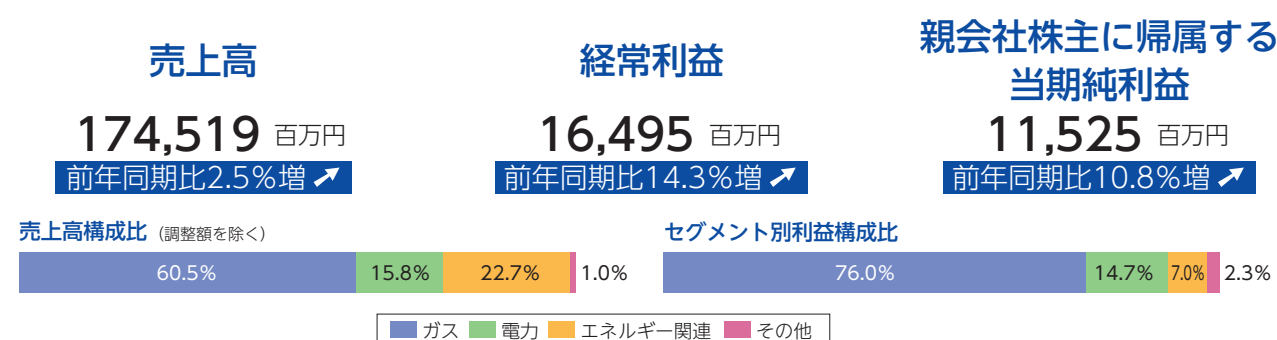
臨時報告書で決議の結果を確認する



事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

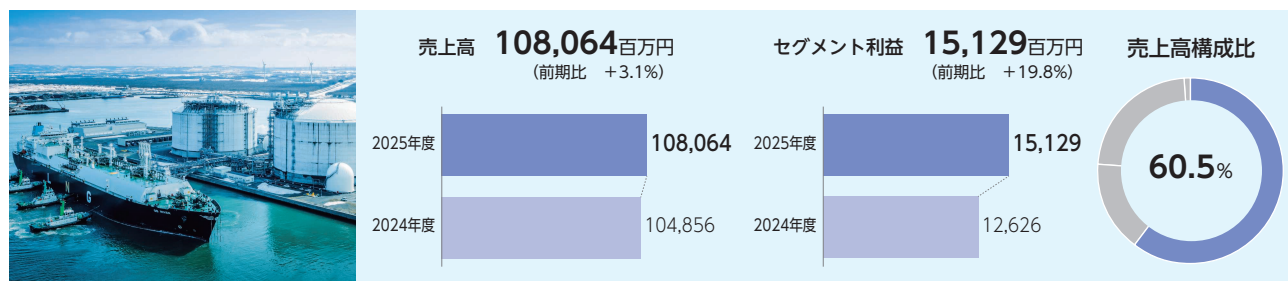
1. 事業の経過およびその成果



当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、継続的な賃上げによる所得環境の改善や高水準の設備投資に加え、インバウンド需要の旺盛な推移などにより、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、エネルギー価格の高止まりや人手不足に起因するコスト増のほか、米国の通商政策の変化や中東をはじめとした地政学的リスクの緊迫化、さらには脱炭素社会の実現に向けた規制強化の動きなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」に向けて、天然ガスの更なる普及拡大とエネルギーマネジメントシステムの標準化、北海道内の自治体と連携したエネルギー地産地消の拡大、情報共通基盤の活用を通じた抜本的な事業構造変革に取り組んでまいりました。その結果、連結売上高は、ガス販売量の増加に加えLNGや冷温熱の販売量が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ2.5%増の174,519百万円となりました。また、連結経常利益は、販売量の増加等により、同14.3%増の16,495百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として北ガスジェネックスにかかわる事故関連費用460百万円を計上したこと等により、同10.8%増の11,525百万円となりました。

ガス 都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売



■売上高・利益

売上高は、原料費調整制度における販売単価が低下したものの、販売量が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ3.1%増の108,064百万円となりました。

セグメント利益は、販売量の増加等により、同19.8%増の15,129百万円となりました。

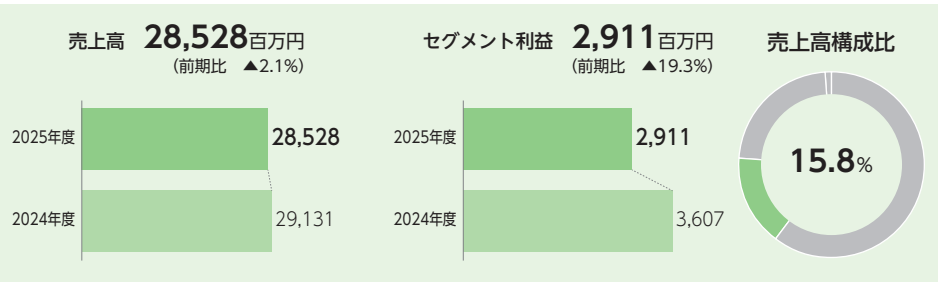
■お客さま件数 (取付メーター件数)

取付メーター件数は、家庭用の賃貸物件を中心に増加し、同1,559件増の606,177件となりました。

■都市ガス販売量

他のガス事業者向け卸供給を含めた総販売量は同5.8%増の685百万m³となりました。そのうち、家庭用は、新設件数の増加に加え、春先や初冬の低気温および記録的な降雪に伴う暖房需要等の増加により、同6.8%増の234百万m³となりました。また、業務用は、夏場の高気温に伴う空調需要の増加に加え、商業用や工業用分野の稼働向上等により、同5.1%増の416百万m³となりました。

電力 電力の製造・供給および販売



■売上高・利益

売上高は、件数および販売量は拡大したものの、燃料費調整制度における販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ2.1%減の28,528百万円となりました。

セグメント利益は、修繕費の増加等により、同19.3%減の2,911百万円となりました。

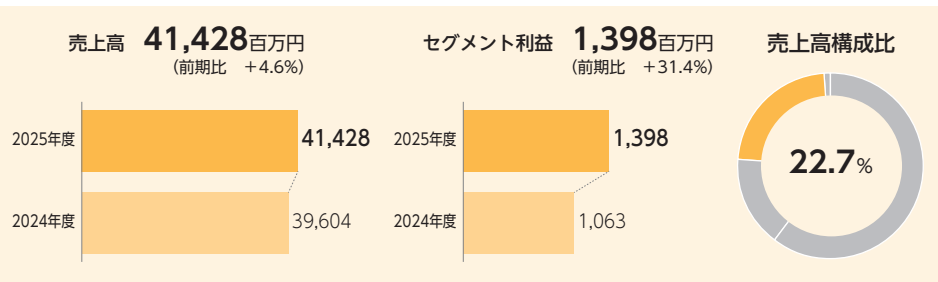
■お客さま件数

ガス・電気セット契約拡大に向けたマスPRやキャンペーンの展開により、低圧家庭用のお客さまが増加し、同662件増の257,271件となりました。

■電力販売量

気温影響による家庭用の冷房および暖房需要の増加等により、同1.9%増の862百万kWhとなりました。

エネルギー関連 L P Gの供給および販売、冷温熱の製造・供給および販売、ガス機器販売および工事等

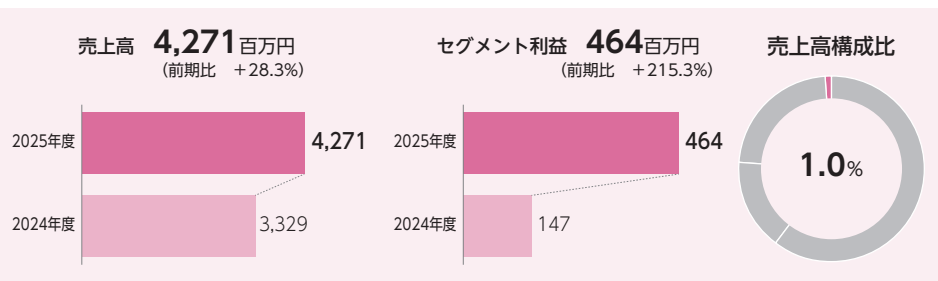
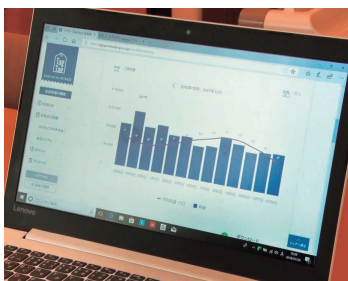


■売上高・利益

売上高は、新築賃貸物件等の獲得に伴う器具販売・工事の増加、および冷温熱の販売量増加等により、前連結会計年度に比べ4.6%増の41,428百万円となりました。

セグメント利益につきましても、同様の理由により、同31.4%増の1,398百万円となりました。

その他 ビジネスサポート事業、システム機器の販売



■売上高・利益

売上高は、システム販売や北ガスライフフロントの連結子会社化等により、前連結会計年度に比べ28.3%増の4,271百万円となりました。

セグメント利益につきましても、同様の理由により、同215.3%増の464百万円となりました。

<ご参考>セグメント別の売上高について

	売上高			
	第180期 (当期)	第179期	増減	%
ガス	108,064	104,856	3,207	3.1
電力	28,528	29,131	▲603	▲2.1
エネルギー関連	41,428	39,604	1,823	4.6
その他	4,271	3,329	941	28.3
調整額	▲7,772	▲6,627	▲1,144	—
セグメント合計額	174,519	170,295	4,224	2.5

(注) セグメント別の売上高には、事業間の内部取引を含みます。

2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ622百万円減少し、17,546百万円となりました。主なものには導管への投資7,435百万円、再生可能エネルギー電源設備の導入1,447百万円があります。

区分	2021年度 第176期	2022年度 第177期	2023年度 第178期	2024年度 第179期	2025年度 第180期 (当期)
製造設備 (LNG基地・工場等)	(百万円) 159	8,719	981	2,032	1,115
供給設備 (ガス導管等)	(百万円) 7,077	8,403	8,253	7,884	8,370
業務設備 (リース機器等)	(百万円) 841	690	2,220	1,820	1,878
附帯設備 (電力・熱供給・LPG等)	(百万円) 3,736	2,292	2,770	4,763	4,466
無形固定資産 (ソフトウェア等)	(百万円) 576	2,083	2,496	1,669	1,717
合計	(百万円) 12,389	22,189	16,722	18,168	17,546

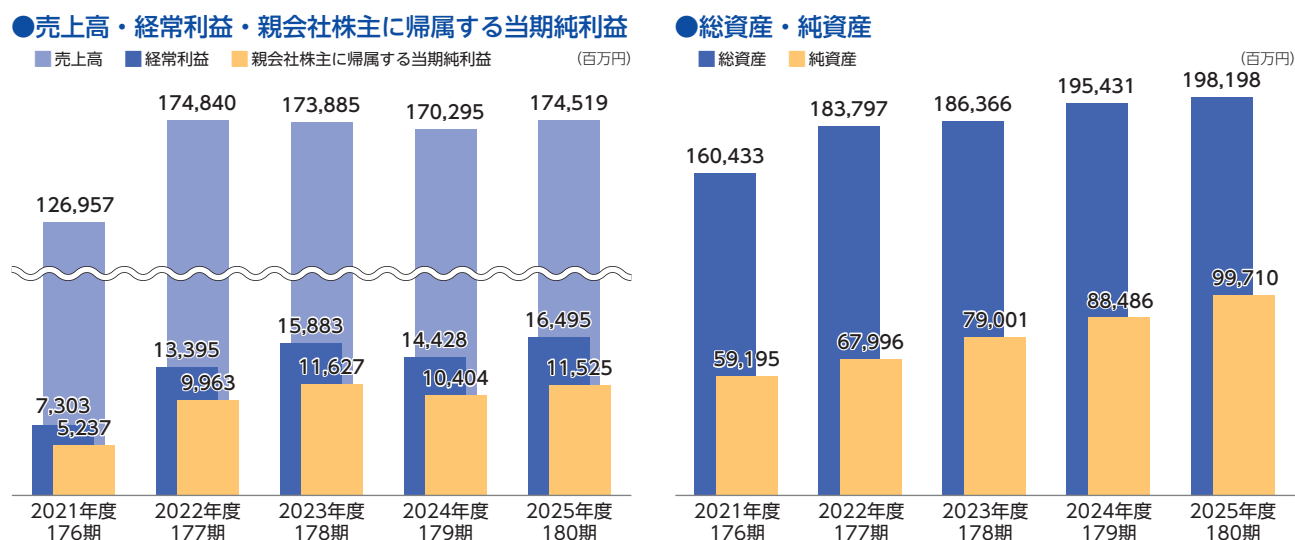
(注) 設備投資額は、投資実態を反映させるため、本年度より工事負担金・補助金等控除前の金額を表示しております。なお、比較のため前年度以前の数値についても、同様の基準により記載しております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は自己資金を充当したため、借入または社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、借入金等の返済が進んだことにより、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ8,540百万円減少し、60,613百万円となりました。

4. 財産および損益の状況



(注) 第176期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第176期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

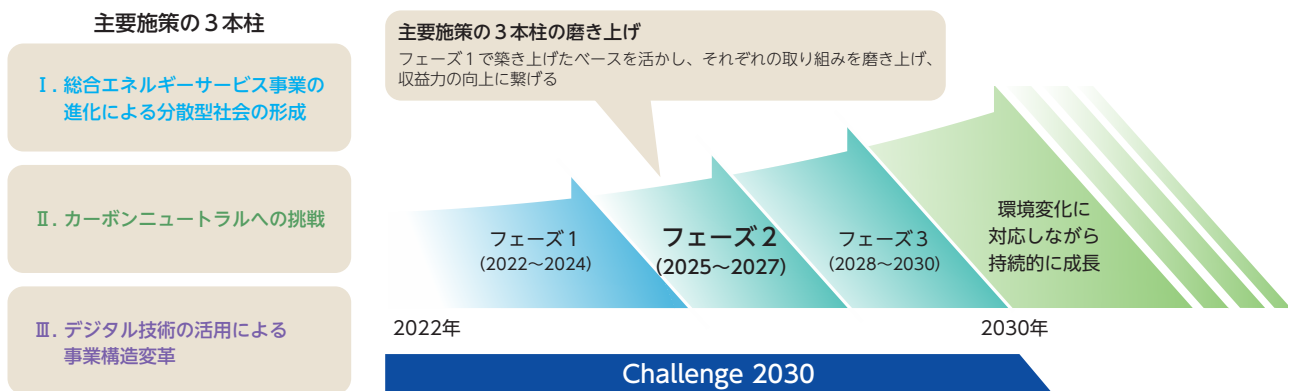
5. 対処すべき課題

世界各地での紛争が続くなど地政学リスクが一層深刻化する中、北海道においては、少子高齢化や人口減少といった構造的な課題に加え、半導体をはじめとする新たな産業の集積、さらにはエネルギーの供給構造や競争環境の在り方など、当社グループの事業を取り巻く環境は大きく変わりつつあり、複雑さを増している状況にあります。

当社グループでは、2022年に北ガスグループ経営計画「Challenge 2030」を策定し、「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」の実現に向けて3つの主要施策に取り組んでおります。

計画の折り返しとなる5年目を迎え、フェーズ1で築き上げたベースを活かしながら、それぞれの取り組みを磨き上げ、収益力の向上に繋げてまいります。

また、北ガスグループ全体における「保安業務の総点検」として、業務基準、判断基準の明確化やグループ全体での基準の統一などを含め、安全確保の仕組みを改めて整理し、保安レベルの更なる向上を図ってまいります。



I. 総合エネルギーサービス事業の進化による分散型社会の形成

グループ一体となって事業基盤となるガス・電力のお客さま件数を拡大し需要を伸長させるとともに、分散型電源と情報プラットフォームを高度に融合したエネルギーマネジメントを通じて、お客さまと共に省エネを推進してまいります。

◆天然ガスの普及拡大

データ活用型営業を深化させ、設備更新時期を捉えた天然ガスへの燃料転換を推進してまいります。また、工場や船舶向けのLNG供給の拡大により、北海道内全域でのエネルギーシェアの向上を目指してまいります。

◆エネルギーマネジメントシステムの標準化

新モデルとして開発した家庭用エネルギーマネジメントシステム「EMINEL-smart」の普及拡大を進め、エネルギーマネジメントシステムの標準化による省エネの拡大を図るとともに、業務・産業向けのエネルギーマネジメントサービスの開発にも取り組み、エネルギー利用の最適化を追求いたします。

◆分散型電源の普及拡大

家庭用マイホーム発電の普及拡大に向けた販売戦略の充実により、お客さまに省エネ・経済性・レジリエンスの向上を実感いただけるビジネスモデルを構築してまいります。

II. カーボンニュートラルへの挑戦

再生可能エネルギー電源の開発・地域連携の推進により、北海道内各地で環境価値の創出・活用のノウハウを着実に積み重ねております。引き続き、地域資源の有効活用や地域課題の解決を通じて、北海道の脱炭素化と持続可能な地域社会の発展に貢献してまいります。

◆再エネ電源開発

自治体と連携した太陽光発電の新規開発を中心に再エネ電源の拡大を進めてまいります。また、「風車の町」である道南の上ノ国町と連携協定を締結し、新たな風力発電所建設の検討や既存の陸上風力発電所の活用なども検討しております。

引き続き、北海道の豊かなポテンシャルをいかした再エネ電源の開発に取り組んでまいります。



【上士幌太陽光発電所（みらいパワーかみしほろ）】

◆地域と連携したクレジットの創出・活用

北海道内の地方自治体と連携した地域の環境価値創出・管理・活用の一括マネジメントを進めております。

函館市との包括連携協定において「南かやべの養殖昆布が吸収したCO₂由来の」ブルークレジット」を活用し、CO₂の地産地活モデルの構築に貢献するなど、北海道内でのエネルギーと環境価値の地産地消を引き続きサポートしてまいります。



Ⅲ. デジタル技術の活用による事業構造変革

デジタル技術や事業に関するあらゆるデータを繋ぐ、情報プラットフォーム「Xzilla（くじら）」を活用し、抜本的な事業構造変革を進めております。また、会員制WEBサイト「TagTag」を通じた、お客さまとの双方向コミュニケーションを深化させ、お客さまサービスの向上と高付加価値型の事業基盤を構築いたします。

◆情報プラットフォーム「Xzilla」の最大活用と事業構造変革

社内外のあらゆるデータを集約した「Xzilla」を活用することで、業務プロセスを抜本的に改革し、お客さまへの提供価値を向上してまいります。また、AIとの連携も進め、新たなサービスを創出し、競争力の強化につなげてまいります。



【事業に関するあらゆるデータを繋ぐ「Xzilla」】

上記の取り組みに加え、将来にわたって北海道の発展に貢献し続けるため、中長期的視点に立ったインフラを整備し、カーボンニュートラル社会を見据えたサプライチェーンの強化を図っていくことが必要です。苫小牧地区におけるLNG一次基地建設の検討については、引き続き専任チームを中心に、需要の積み上げや基地建設エンジニアリングの徹底的な効率化など、検討を深めてまいります。

さらに、これらの取り組みを支える重要な事業基盤整備の一環として、従業員が中長期的な業績向上に向けて主体的に取り組むことを促し、企業価値の最大化に繋げることを主な目的とした、「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式割当制度(持株会RS)」の導入や新たな人事処遇制度を開始いたしました。

当社グループが着実に成長し続けられるよう、一人ひとりが自らの力を最大化できる環境を整え、個の力を結集して変化に強い組織づくりを進めてまいります。

今後も一層重要性が高まる天然ガスを軸に、省エネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせ、エネルギーマネジメントにより需給を最適化する「高度な分散型エネルギー社会」を構築することを通じて、地域の生活と経済の発展、産業基盤の強化に、引き続き貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80 百万円	100.0 %	LPガス供給事業、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、ITソリューション、保険代理業等
北ガスジープレックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	エネルギーサービス事業、火力発電事業
株式会社北海道熱供給公社	3,025	78.5	地域エネルギー供給
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNG基地設備の所有・賃貸、LNGの出荷・輸送管理、LNGの卸販売等
北ガスフレアスト株式会社	23	100.0	ガス機器販売、ガス工事、メンテナンス、安全点検、リフォーム等
北ガスライフフロント株式会社	50	100.0	賃貸住宅の企画開発、入居者向けくらしサービスの提供等
室蘭ガス株式会社	100	88.6	都市ガス、液化石油ガスの製造、供給、販売等

(注) 1. 北ガスライフフロント株式会社は、2025年4月1日より当社の連結子会社となりました。

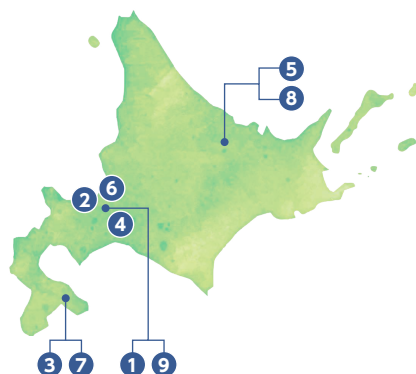
2. 室蘭ガス株式会社は、2025年9月30日より当社の連結子会社となりました。

7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
電力	電力の製造・供給および販売
エネルギー関連	LPGの供給および販売、冷温熱の製造・供給および販売、ガス機器販売および工事等
その他	ビジネスサポート事業（建物管理、保険代理業、自動車販売等）、システム機器の販売、住宅賃貸事業

8. 主要な営業所および工場

当 社	
本 社	①本社（札幌市）
支 店	②小樽支店（小樽市） ③函館支店（函館市） ④千歳支店（千歳市） ⑤北見支店（北見市）
LNG基地工場	⑥石狩LNG基地（石狩市） ⑦函館みなと工場（函館市） ⑧北見工場（北見市）
研究拠点	⑨札幌東ビル（札幌市）



子 会 社	
北ガスジェネックス株式会社	（札幌市）
北ガスサービス株式会社	（札幌市）
北ガスジープレックス株式会社	（札幌市）
株式会社エナジーソリューション	（札幌市）
株式会社北海道熱供給公社	（札幌市）
北海道LNG株式会社	（札幌市）
北ガスフレアスト株式会社	（札幌市）
北ガスライフフロント株式会社	（札幌市）
室蘭ガス株式会社	（室蘭市）

9. 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
ガス	785 名	+ 33 名
電力	52	▲ 10
エネルギー関連	629	+ 39
その他	46	▲ 1
全社（共通）	129	+ 17
合計	1,641	+ 78

(注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。

2. 上記のほか臨時従業員529名がおります。

3. 全社（共通）は、総務および経理等の一般管理部門の従業員です。

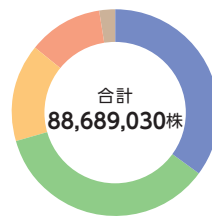
10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北海道銀行	4,136 百万円
株式会社北洋銀行	4,075
株式会社みずほ銀行	2,933
北海道信用農業協同組合連合会	1,525
株式会社日本政策投資銀行	1,196

2 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

1. 発行株式数と株主数

項目	内容
発行可能株式総数	160,000,000株
発行済株式の総数	88,689,030株 (自己株式415,780株を含む)
株主数	12,924名



【所有者別持株比率】

所有者別	持株比率	前期末比
個人その他	35.02%	(▲2.48%)
金融機関	35.59%	(▲0.77%)
その他法人等	15.27%	(+0.06%)
外国法人等	11.64%	(+2.80%)
証券会社	2.45%	(+0.39%)

2. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,344 千株	8.31%
東京瓦斯株式会社	4,274	4.84
日本生命保険相互会社	3,432	3.88
株式会社北海道銀行	3,429	3.88
株式会社北洋銀行	3,427	3.88
北海道信用農業協同組合連合会	3,285	3.72
北海道瓦斯従業員持株会	2,886	3.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,629	2.97
札幌市	2,244	2.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,873	2.12

（注）持株比率は自己株式（415,780株）を控除して計算しております。

3. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	人数
取締役（社外取締役を除く）	13,652 株	5 名

（注）上記のほか、取締役を兼務しない執行役員等14名への非金銭報酬として、譲渡制限付株式25,263株を交付しております。

4. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回次 （発行時の個数）	新株予約権の数(保有者数)			目的となる 株式の種類と数	新株予約権 1 個当たり		新株予約権の 権利行使期間
	取締役	監査役	合計		発行価額	行使価額	
第1回新株予約権 (459個)	0個 (0名)	0個 (0名)	0個 (0名)	当社普通株式 0株	21,700円	100円	2017年5月14日から 2032年5月13日まで
第2回新株予約権 (432個)	0個 (0名)	30個 (1名)	30個 (1名)	当社普通株式 3,000株	20,900円	100円	2018年5月14日から 2033年5月13日まで
第3回新株予約権 (427個)	0個 (0名)	29個 (1名)	29個 (1名)	当社普通株式 2,900株	20,600円	100円	2019年5月16日から 2034年5月15日まで
第4回新株予約権 (358個)	19個 (1名)	26個 (1名)	45個 (2名)	当社普通株式 4,500株	23,300円	100円	2020年5月15日から 2035年5月14日まで
第5回新株予約権 (421個)	20個 (1名)	28個 (1名)	48個 (2名)	当社普通株式 4,800株	21,660円	100円	2021年5月14日から 2036年5月13日まで
第6回新株予約権 (394個)	20個 (1名)	27個 (1名)	47個 (2名)	当社普通株式 4,700株	23,300円	100円	2022年5月16日から 2037年5月15日まで
第7回新株予約権 (605個)	41個 (1名)	41個 (1名)	82個 (2名)	当社普通株式 8,200株	22,400円	100円	2023年5月14日から 2038年5月13日まで
第8回新株予約権 (724個)	44個 (1名)	44個 (1名)	88個 (2名)	当社普通株式 8,800株	22,580円	100円	2024年5月14日から 2039年5月13日まで
第9回新株予約権 (584個)	213個 (4名)	32個 (1名)	245個 (5名)	当社普通株式 24,500株	31,400円	100円	2025年5月16日から 2040年5月15日まで
第10回新株予約権 (463個)	207個 (5名)	-	207個 (5名)	当社普通株式 20,700株	58,680円	100円	2026年5月14日から 2041年5月13日まで
第11回新株予約権 (629個)	258個 (5名)	-	258個 (5名)	当社普通株式 25,800株	39,600円	100円	2027年5月14日から 2042年5月13日まで

（注）1. 2018年10月1日付で5株につき1株とする株式併合を、2024年10月1日付で1株につき5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権1個当たりの行使価額は調整されております。
2. 新株予約権は社外取締役および監査役には割り当てておらず、監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に付与されたものです。
3. 新株予約権の権利行使の際には、当社の自己株式を充当することとしております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行回次 （発行決議日）	新株予約権の数(交付者数)			目的となる 株式の種類と数	新株予約権 1 個当たり		新株予約権の 権利行使期間
	取締役	執行役員等	合計		発行価額	行使価額	
第11回新株予約権 (2025年4月28日)	258個 (5名)	371個 (14名)	629個 (19名)	当社普通株式 62,900株	39,600円	100円	2027年5月14日から 2042年5月13日まで

（注）1. 新株予約権は社外取締役および監査役には割り当てておりません。
2. 新株予約権の権利行使の際には、当社の自己株式を充当することとしております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	大槻 博		
代表取締役社長	川村 智郷	社長執行役員 監査部・リスク管理担当 デジタルトランスフォーメーション・構造改革推進本部長	
取締役	井澤 文俊	常務執行役員 経営企画本部長	北海道LNG株式会社 代表取締役社長
取締役	前谷 浩樹	常務執行役員 生産供給本部長 保安推進部・技術開発研究所・人材開発センター担当	
取締役	金沢 明法	常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長	
社外取締役	岡田 美弥子		北海道大学大学院経済学研究院 教授
社外取締役	小磯 修二		
社外取締役	綿貫 泰之		北海道旅客鉄道株式会社 代表取締役社長
監査役（常勤）	土谷 浩昭		
社外監査役（常勤）	松嶋 一重		
社外監査役	野崎 清史		
社外監査役	本間 あづみ		

- (注) 1. 2025年6月20日開催の第179回定時株主総会において、本間あづみ氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
3. 社外監査役松嶋一重氏は株式会社日本政策投資銀行にて取締役常務執行役員を務めるなど、金融機関における長年の経験があり、財務および会計ならびに法務全般に関する専門的知見を有しております。
4. 当社は、岡田美弥子氏、小磯修二氏、綿貫泰之氏、松嶋一重氏、野崎清史氏および本間あづみ氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。本契約は1年毎に契約更新しております。

- (1) 当該保険契約の被保険者の範囲
当社取締役および監査役全員（子会社役員を含む）
- (2) 当該保険契約の内容の概要
被保険者が職務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補償します。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2025年5月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定されており、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

1. 基本方針

- ①当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的とし、各職責を踏まえた適正な水準とする。
- ②取締役の報酬を、公正性・透明性・客観性をもったプロセスで決定するため、取締役会の諮問機関である報酬委員会においてその内容を審議する。
- ③取締役の報酬は、報酬委員会の答申等を踏まえて、取締役会において決定する。

2. 報酬体系

報酬は、金銭報酬と非金銭報酬で構成する。
 金銭報酬は基本報酬および業績に連動した業績連動報酬、非金銭報酬は株式報酬とする。
 なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとする。

3. 基本報酬額

基本報酬額は、月例の固定報酬として、役位および職責に応じ、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

4. 業績連動報酬額

業績連動報酬額は、事業年度ごとの業績向上へのインセンティブとして、役位別に定めた報酬額に、業績指標を反映して金額を算定し、年1回支給する。業績指標は、連結営業利益率、連結総資産経常利益率（ROA）と連結自己資本当期純利益率（ROE）とする。

5. 株式報酬

株式報酬は、中長期の企業価値向上へのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬とする。
 役位別に定めた報酬額と株価を基に算定される株式数の譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に割当てる。

6. 報酬の構成割合

報酬総額に占める、業績連動報酬額と譲渡制限付株式報酬額の合計額（インセンティブ報酬額）の割合は、5%～15%程度を目安とする。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬		
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	194 (26)	165 (26)	14 (-)	10 (-)	3 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	56 (35)	56 (35)	-	-	-	4 (3)
合計 (うち社外役員)	251 (61)	222 (61)	14 (-)	10 (-)	3 (-)	12 (6)

(注) 1. 非金銭報酬の内容は、ストックオプションとして付与する新株予約権および譲渡制限付株式報酬です。ストックオプションについては、事業年度ごとの業績に対する意識を高めるため役位に応じて設定した基準額に基づき、業績指標等を反映して個数を算定し、毎年一定の時期に割当てております。なお、譲渡制限付株式報酬の割当の際の条件等は「[3]4.当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。
 2. 役員の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役2名）、監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。
 3. 2014年6月25日開催の第168回定時株主総会において、取締役に対し、前記金銭報酬限度額の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の割当て（社外取締役を除く）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象にかかる取締役の員数は6名です。なお、後述の譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、株式報酬型ストックオプション制度は廃止しており、当事業年度におけるストックオプションの費用計上額は制度移行前に支給したものです。
 4. 2025年6月20日開催の第179回定時株主総会において、取締役に対し、前記報酬額の範囲内で譲渡制限付株式の割当て（社外取締役を除く）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象にかかる取締役の員数は5名です。
 5. 取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動報酬を支給しております。業績連動報酬額は、企業価値向上に貢献するインセンティブをより高めるため、連結営業利益率、連結総資産経常利益率（ROA）および連結自己資本当期純利益率（ROE）を算定の基礎とし、役位別に定めた報酬額に、業績指標を反映しております。なお、当事業年度の業績指標に関する実績は、連結営業利益率9.4%、ROA8.4%、ROE12.6%です。

5. 社外役員に関する事項

役員区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況および社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	岡田 美弥子	13/13回 (100%)	取締役会では、経営学の分野に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき、独立かつ客観的な立場から積極的に意見を述べて議論を活性化するとともに、営業戦略に関する発言を行うなど、経営の監督と当社経営全般への助言などの社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
	小磯 修二	13/13回 (100%)	取締役会では、地域経済・地域振興の分野に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき、独立かつ客観的な立場から積極的に意見を述べて議論を活性化するとともに、地域連携に関する発言を行うなど、経営の監督と当社経営全般への助言などの社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
	綿貫 泰之	11/13回 (84.6%)	取締役会では、会社経営全般にわたる高い見識と豊富な経験に基づき、独立かつ客観的な立場から積極的に意見を述べて議論を活性化するとともに、安全管理体制や経営戦略に関する発言を行うなど、経営の監督と当社経営全般への助言などの社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。

役員区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外監査役	松嶋 一重	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)	金融機関における長年の経験と、財務および会計ならびに法務全般に関する知見に基づき、独立かつ客観的な立場から有益な発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査しております。
	野崎 清史	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)	地方自治体における地域社会に関する高い見識と地方公営企業の経営に係る豊富な経験に基づき、独立かつ客観的な立場から有益な発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査しております。
	本間 あづみ	11/11回 (100%)	9/10回 (90%)	社会保険労務士として培った人事労務の高度な専門性と豊富な実務経験に基づき、独立かつ客観的な立場から有益な発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

仰星監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
44百万円
- (2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（(1)の金額を含む）
53百万円

(注) 1. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告聴取を通じて、監査計画の内容や従前からの職務執行状況の妥当性・適切性を確認し、報酬見積りの算出根拠など精査・検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および同条第2項に基づく同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 上記(2)の対象となる子会社は、株式会社北海道熱供給公社および北海道LNG株式会社の2社であります。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業託送収支計算規則に基づく証明書発行業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、監査役会にて審議のうえ、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

2025年10月31日開催の取締役会において、今後の施策展開による利益水準の変動に関わらず、継続的に安定した配当を行うことを念頭に、以下の通り配当方針の変更を決議しております。

当社は、地域社会のインフラを支える企業であり、事業の健全な維持・成長のためには、安全かつ安定したエネルギー供給の維持・拡大に向けた長期的かつ大規模な設備投資や、需要開発・技術開発への投資が必要です。

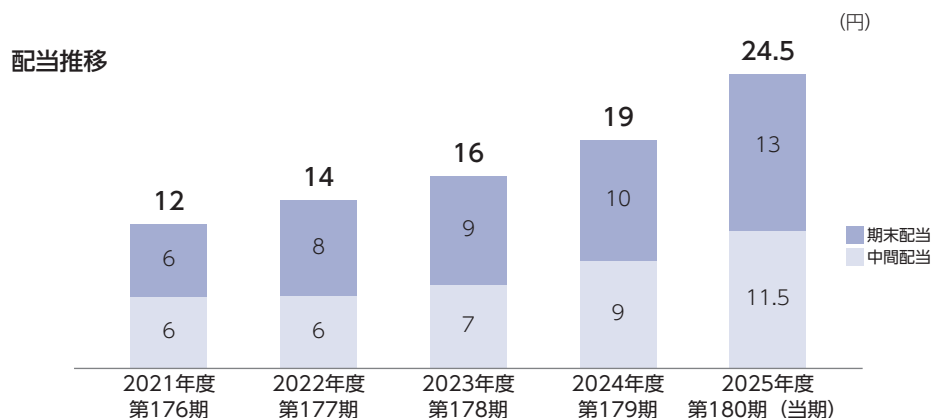
また、地域の社会や経済との密接な関わりの中で、お客さまへの還元や地域社会への貢献が求められます。

加えて、再生可能エネルギーの導入拡大やDX推進などへの投資や人材の確保も重要です。

こうしたことを踏まえ、配当につきましては、財務健全性の維持を図りながら、継続的かつ安定的に配当を行うことを念頭に、累進配当を基本としながらDOE（連結株主資本配当率）2.5%を目標としてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき11.5円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましても、直近の業績動向等を総合的に勘案し、1株につき13円と決定いたしました。これにより当事業年度の年間配当は、前事業年度と比べて5.5円増配の1株につき24.5円となります。

- (注) 1. 第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。
 2. 中間配当については2025年10月31日開催の取締役会、期末配当については2026年5月25日開催の取締役会においてそれぞれ決議いたしました。



(注) 2024年10月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、2024年10月1日以前の1株当たりの配当金を調整した数値で記載しております。

6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

上記の体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容およびその運用状況の概要は、以下のとおりであります。なお、内部統制システムの運用状況については、2026年4月30日開催の取締役会において、適切に運用されている旨の報告をしております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、北ガスグループ倫理方針・北ガスグループ行動規範を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ②取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
- ③取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
- ④取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦監査部は、内部監査規程に従い、業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況について独立的な立場で監査を行う。
- ⑧取締役会が決定した基本方針に基づき、経営会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進グループを設置し、コンプライアンスの徹底を図る。
- ⑨コンプライアンスに関して、従業員等からの相談・通報窓口を設置し、未然防止と早期解決の実効性を確保する。

<当該体制の運用状況>

- ・当社は、取締役および従業員に対し、当社グループの倫理法令遵守に対する取り組み姿勢を示した「北ガスグループ倫理方針」と従業員のとるべき行動や判断基準を示した「北ガスグループ行動規範」を定め、北ガスグループ各社共通の規範として運用しております。
- ・当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、加えて社外監査役3名を含む監査役4名が出席することにより、意思決定および監督の実効性を確保しております。また、監査役監査、会計監査および内部監査を通じて、当社グループの取締役および従業員の職務が法令および定款に基づき執行されていることを確認しております。
- ・当社は、従業員のコンプライアンス意識向上に向け、グループ全体での階層別の教育やハラスメント教育、社内広報誌やイントラネットを活用した周知・啓発といった取り組みを継続的に実施しております。また、「北ガスグループ倫理相談・通報制度管理規程」に基づき、当社グループ全体の内部通報・相談窓口のほか、主要なグループ各社にも窓口を設け、当社グループの事業活動におけるリスクの現実化の未然防止と早期発見・早期解決に努めております。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

<当該体制の運用状況>

- ・当社は、取締役会、常務会および経営会議等の議事録、会議資料および稟議書等を、「取締役会規則」をはじめとした各会議の規程および「文書管理規程」等に基づき作成し、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①内部統制規程に定めた内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的に改善を図る。
- ②災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制およびBCP（事業継続計画）を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは北ガスグループ倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは北ガスグループ情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

<当該体制の運用状況>

- ・当社は、リスク管理、コンプライアンス管理、情報管理について、それぞれグループ共通規程を定め、厳正な管理を行っております。
- ・ガス施設にかかわる災害予防対策、災害緊急措置および災害復旧のための諸施策の基本を定めた「防災業務規程」において非常災害時の体制を明記し、非常災害時に円滑かつ適切な防災業務活動の遂行を図ることができるよう定期的な教育・訓練を実施するとともに、地震等の大規模な自然災害の発生や感染症拡大による事業中断等の影響を最小限にとどめるために、BCP（事業継続計画）を整備しております。
- ・北ガスグループの情報系システムを24時間365日監視する

SOC（セキュリティオペレーションセンター）体制を構築・運用しているほか、サイバー攻撃への対応組織として「北ガスグループCSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を設置し、インシデント発生時の被害を最小限に留めるための体制を構築するとともに、グループ全従業員へのセキュリティ教育の実施や標的型攻撃メール訓練の実施、情報機器管理の強化等、情報セキュリティ対策の取り組みを進めております。

- ・2026年2月に当社の子会社が供給するコミュニティーガス団地において発生した重大事案に鑑み、ガス設備の工事・維持・運用全般にわたる業務の総点検を行い、基準・要領の改訂や運用システムの見直しを行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ②取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌・職責権限規程等の社内規程を整備する。

<当該体制の運用状況>

- ・当社の取締役会は、原則月1回開催しており、社外取締役の客観的な発言により、客観性・透明性を確保するとともに、会議資料を事前配付し議論の質を高めるなど、取締役会の意思決定・監督機能の充実を図っております。また、原則毎週、執行役員等で構成された常務会または経営会議を開催する中で、取締役会付議事項以外の業務執行に関わる重要事項を決定しており、明確な責任のもと迅速な意思決定に努めております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ②グループ全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的に開催する。
- ③当社の経営企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査部が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。北ガスグループ内部統制連絡会議を設置し、グループ各社への徹底を図る。
- ⑥グループ会社が営業成績・財務・経理・人事その他の経営上の重要事項を報告する手順を、関係会社管理規程に定める。また、リスクが発現した場合の情報伝達方法を北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑦グループ全体のリスクマネジメントシステムを構築し、それに則りグループ各社がリスク管理を実施することを北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑧中長期経営戦略の策定とそれに基づく主要経営目標の設定を行い、進捗についてはグループ経営会議等で定期的な実績管理を行うことにより、効率的かつ効果的な職務執行を確保する。
- ⑨グループ全体に適用される北ガスグループ倫理方針を定めるとともに、北ガスグループ倫理相談・通報窓口を設置する。

<当該体制の運用状況>

- ・当社は、取締役会、常務会、経営会議およびグループ経営会議において、子会社に関する重要事項を審議・決定するとともに、経営企画部が「関係会社管理規程」に基づき、日々の子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画に基づき、監査役、会計監査人および監査部による子会社の監査を定期的に実施しております。
- ・北ガスグループが一体となって内部統制を推進するために、子会社各社との情報交換および決定事項の報告等を行うことを目的とする「北ガスグループ内部統制連絡会議」を設置し、定期的な情報共有を図る等、子会社各社への支援の充実に努めております。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ② 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従うことを業務分掌・職責権限規程に定めるとともに、監査役からの指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

<当該体制の運用状況>

・当社は、監査役専従の従業員を配置した、執行部門から独立した「監査役室」を設置しており、当該従業員は「業務分掌・職責権限規程」のほか監査役会が定める規程等に基づき、監査業務を補助しております。なお、当該従業員の異動等の人事事項は監査役と協議のうえ決定しております。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役に報告する。
- ④ グループ会社の監査役、当社の経理部長および関係会社管理を担当する経営企画部長は、四半期ごとにグループ会社の状況について、監査役に報告する。
- ⑤ 当社の監査部は、グループ会社のリスク、コンプライアンスおよび内部通報情報等について、必要に応じ監査役に報告する。
- ⑥ 監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない旨を北ガスグループ内部統制規程に定める。

<当該体制の運用状況>

・当社の監査役は、取締役会のほか常務会および経営会議に出席するとともに、これらの会議の議事録のほか全社の重要な稟議書を閲覧し、職務執行に必要な事項に関しては、随時取締役および従業員に対して報告を求め、監査の実効性の向上を図っております。加えて監査部は、リスクマネジメントおよび内部通報制度等の運用状況について監査役へ報告しております。また、従業員等が監査役へ報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けた場合には、その内容について調査を行い、不利益に対し回復措置を求めることができる旨を定めております。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生じる費用等について、毎年、適切な予算を設ける。

<当該体制の運用状況>

・当社は、監査役の職務執行にともない生じる費用について、執行部門から独立した「監査役室」において予算を計上しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。取締役会は、監査役が会計監査人、グループ会社の監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

<当該体制の運用状況>

・当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、代表取締役との定期的な会合を行うとともに、必要に応じ、取締役および従業員から業務執行の報告を求めることができることとしております。またグループ会社の監査役、会計監査人および監査部等と連携・調整することにより、実効性のある監査を実施しております。

本事業報告に記載の金額および株式に関する事項等につきましては、記載した数値未満の端数がある場合、原則としてこれを切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	152,142
有形固定資産	128,011
製造設備	19,067
供給設備	44,750
業務設備	12,902
その他の設備	46,839
建設仮勘定	4,452
無形固定資産	5,628
その他	5,628
投資その他の資産	18,502
投資有価証券	10,434
退職給付に係る資産	1,026
繰延税金資産	2,836
その他	4,221
貸倒引当金	△16
流動資産	46,055
現金及び預金	9,799
受取手形、売掛金及び契約資産	19,630
商品及び製品	515
原材料及び貯蔵品	10,823
その他	5,368
貸倒引当金	△81
資産合計	198,198

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	53,560
社債	31,120
長期借入金	9,360
再評価に係る繰延税金負債	565
退職給付に係る負債	4,704
ガスホルダー修繕引当金	246
修繕引当金	372
保安対策引当金	712
器具保証引当金	1,413
リース債務	2,467
その他	2,595
流動負債	44,927
1年以内に期限到来の固定負債	9,664
支払手形及び買掛金	7,349
事故損害補償損失引当金	460
未払法人税等	3,211
その他	24,241
負債合計	98,487
(純資産の部)	
株主資本	92,253
資本金	7,515
資本剰余金	5,299
利益剰余金	79,551
自己株式	△113
その他の包括利益累計額	5,070
その他有価証券評価差額金	4,476
土地再評価差額金	268
退職給付に係る調整累計額	324
新株予約権	94
非支配株主持分	2,293
純資産合計	99,710
負債純資産合計	198,198

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		174,519
売上原価		119,513
売上総利益		55,005
供給販売費及び一般管理費		38,568
営業利益		16,437
営業外収益		
有価証券売却益	113	
受取配当金	207	
受取賃貸料	224	
その他	574	1,119
営業外費用		
支払利息	387	
出向社員費用	200	
減損損失	378	
その他	95	1,061
経常利益		16,495
特別利益		
負ののれん発生益	479	479
特別損失		
段階取得に係る差損	493	
事故損害補償損失	460	954
税金等調整前当期純利益		16,020
法人税、住民税及び事業税	5,116	
法人税等調整額	△703	4,413
当期純利益		11,607
非支配株主に帰属する当期純利益		81
親会社株主に帰属する当期純利益		11,525

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,515	5,256	69,672	△148	82,296	3,268	236	466	3,971	83	2,134	88,486
当期変動額												
剰余金の配当			△1,896		△1,896							△1,896
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,525		11,525							11,525
自己株式の取得				△0	△0							△0
自己株式の処分		17		35	52							52
土地再評価差額金の 取崩			△49		△49							△49
連結範囲の変動			300		300							300
連結子会社株式の 追加取得による持 分の増減		25			25							25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,208	31	△141	1,098	10	158	1,267
当期変動額合計	-	42	9,879	34	9,957	1,208	31	△141	1,098	10	158	11,224
当期末残高	7,515	5,299	79,551	△113	92,253	4,476	268	324	5,070	94	2,293	99,710

連結注記表 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス(株)、北ガスサービス(株)、北ガスジープレックス(株)、(株)エナジーソリューション、(株)北海道熱供給公社、北海道LNG(株)、北ガスフレアスト(株)、北ガスライフフロント(株)、室蘭ガス(株)

なお、非連結子会社でありました北ガスライフフロント(株)は重要性が増したため、当連結会計年度の期首より連結子会社としております。また、持分法適用会社でありました室蘭ガス(株)は株式の追加取得により、当連結会計年度の期中より連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北ガスフレアスト北見(株)、酪農協販商事(株)、日南産業(株)、室ガスサービス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 8社

主要な会社等の名称

(株)エネルギーサプライ、(株)サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館北(株)、北ガスフレアスト函館南(株)、苫小牧バイオマス発電(株)、釧路エルエヌジー(株)、石狩LNG棧橋(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

北ガスフレアスト北見(株)、酪農協販商事(株)、日南産業(株)、室ガスサービス(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト(株)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、北ガスフレアスト(株)につきましては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩

LNG基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備、熱供給事業用設備、再生可能エネルギー発電関連設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

導管 13~22年

機械装置及び工具器具備品 2~22年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

③ 修繕引当金

石狩LNG基地の設備・浚渫工事、熱供給事業設備等の定期的な修繕に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

⑤ 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、翌事業年度以降の費用発生の見積額を計上しております。

⑥ 事故損害補償損失引当金

当社グループが供給するコミュニティーガス団地において発生した爆発事故に対する損害補償の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 都市ガス事業

都市ガス事業においては、主に顧客へ都市ガスの供給・販売を行っております。当該ガス供給・販売については、「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に則り、検針日基準にて収益を認識しております。

※検針日基準：毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする。

② 電力事業

電力事業においては、主に顧客へ電力の販売を行っております。当該電力販売については、顧客が電力を使用した時点で収益を認識することとしております。なお、実際に顧客が使用した電力量は、毎月の検針にて確定することから、決算月の検針日から決算日まで生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第103-2項に基づいた方法にて見積ることにより認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

連結計算書類

- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年）による定額法により費用処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「熱供給事業設備修繕引当金」（当連結会計年度167百万円）については、表示の明瞭性の観点から、当連結会計年度においては「修繕引当金」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

(事故損害補償損失引当金)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
事故損害補償損失引当金 460百万円
- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
- 算出方法
事故原因調査結果に基づき現時点で判明している事実関係、ならびに補償対象物件に関する保険会社による査定を鑑み、損失の見積額を算定しております。
 - 主要な仮定
発生した事故に関し、被害者への損害賠償および生活再建支援に要する費用について、社外専門家の見解も踏まえ、入手可能な情報に基づいて、現時点で合理的に見積ることが可能な金額を計上しています。
 - 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
当連結会計年度末の主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の負担額に影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

(修繕引当金の見積りの変更)

当社グループは、石狩発電所の定期点検および浚渫工事に係る費用に関して当連結会計年度において将来の負担が合理的に見込まれることとなったため、当連結会計年度より新たに将来の負担見込額を修繕引当金として計上しております。これらの見積りの変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ113百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

当社グループは、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,862百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 308,470百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保提供資産
- | | |
|---------------|----------|
| 業務設備（建物他） | 245百万円 |
| その他の設備（工場財団他） | 3,436百万円 |
- (2) 担保に対応する債務
- | | |
|--------------------|--------|
| 社債 | 150百万円 |
| 長期借入金 | 879百万円 |
| （うち1年以内に期限到来の固定負債） | 228百万円 |

4. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

- 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。
- | | |
|------|-----------|
| 受取手形 | 127百万円 |
| 売掛金 | 18,082百万円 |
| 契約資産 | 1,316百万円 |

5. 契約負債

- 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は以下のとおりです。
- | | |
|------|----------|
| 契約負債 | 1,004百万円 |
|------|----------|

連結損益計算書に関する注記

当社グループが供給するコミュニティーガス団地において発生した爆発事故に伴い、被害にあわれた方々への補償に係る費用を「事故損害補償損失」として特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 88,689,030株 |
|------|-------------|
2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5月19日 取締役会	普通株式	881	10.0	2025年 3月31日	2025年 6月5日
2025年 10月31日 取締役会	普通株式	1,014	11.5	2025年 9月30日	2025年 12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 5月25日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,147	13.0	2026年 3月31日	2026年 6月10日

3. 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 238,300株 |
|------|----------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査にてリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債・借入金等の使途は主に設備投資に係る長期資金であります。借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、変動金利の借入を行う場合には、当該リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引を実施することがあります。

外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を実施しております。なお、金利スワップ・為替予約等デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません（※2）参照。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	6,959	6,959	-
(2) 社債	(35,150)	(30,802)	(△4,347)
(3) 長期借入金	(14,621)	(14,176)	(△444)

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,475

（※3）1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金は、注記上、長期借入金に一括して掲記しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,959	-	-	6,959

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	30,802	-	30,802
長期借入金	-	14,176	-	14,176

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(注2) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	643	6,959	6,315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		643	6,959	6,315

(2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超	時価		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,814	-	(*)	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、買掛金の時価に含まれております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	ガス	電力	エネルギー関連	計		
一時点で移転される財及びサービス	20,466	-	20,818	41,285	1,365	42,651
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	85,191	27,530	17,080	129,802	141	129,943
顧客との契約から生じる収益	105,658	27,530	37,899	171,088	1,507	172,595
その他の収益	-	-	1,644	1,644	279	1,924
外部顧客への売上高	105,658	27,530	39,543	172,732	1,787	174,519

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び保険代理業等を含んでおります。

連結計算書類

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	18,527
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	18,209
契約資産 (期首残高)	1,298
契約資産 (期末残高)	1,316
契約負債 (期首残高)	1,142
契約負債 (期末残高)	1,004

契約資産は、主に電力販売において合理的に見積り認識した決算月の検針日から決算日までの収益にかかる未請求売掛金です。契約資産は、次月の検針に基づく請求時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主にガス工事・器具販売契約における顧客からの前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,038百万円です。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格
 当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,102円53銭
 2. 1株当たり当期純利益 130円62銭

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
 被取得企業の名称 室蘭ガス株式会社
 事業の内容 都市ガス事業ならびに液化石油ガスの製造・供給・販売事業
- (2) 企業結合を行った主な理由
 室蘭地区における都市ガスの普及拡大を強化し、当社グループのエネルギーシェア向上を図ると共に、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、北海道内の低・脱炭素の取り組みの加速に資するものと判断したためであります。
- (3) 企業結合日
 2025年9月30日
- (4) 企業結合の法的形式
 現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後の企業の名称
 室蘭ガス株式会社 ※変更はありません
- (6) 取得した議決権比率
- | | |
|---------------------|--------|
| 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | 39.85% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 44.10% |
| 取得後の議決権比率 | 83.95% |
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
 2025年10月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
 企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 72百万円
 企業結合日に追加取得した株式の対価 (現金) 80百万円
 取得原価 153百万円
4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
 段階取得に係る差損 493百万円
5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
 (1) 発生した負ののれん発生益の金額 479百万円
 (2) 発生原因
 取得原価が取得した資産および引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 固定資産 | 2,476百万円 |
| 流動資産 | 440 |
| 資産合計 | 2,917 |
| 固定負債 | 1,030 |
| 流動負債 | 432 |
| 負債合計 | 1,463 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	119,455	固定負債	48,221
有形固定資産	91,143	社債	31,000
製造設備	17,298	長期借入金	8,553
供給設備	45,755	再評価に係る繰延税金負債	565
業務設備	12,050	退職給付引当金	3,937
附帯事業設備	13,136	資産除去債務	840
建設仮勘定	2,902	ガスホルダー修繕引当金	184
無形固定資産	5,606	修繕引当金	127
その他無形固定資産	5,606	保安対策引当金	712
投資その他の資産	22,705	器具保証引当金	1,402
投資有価証券	8,381	固定資産除去損失引当金	59
関係会社投資	5,909	その他固定負債	837
関係会社長期貸付金	3,842	流動負債	44,441
長期前払費用	1,297	1年以内に期限到来の固定負債	9,004
前払年金費用	1,045	買掛金	5,153
繰延税金資産	1,230	未払金	3,393
その他投資	1,002	未払費用	4,831
貸倒引当金	△4	未払法人税等	2,630
流動資産	46,298	前受金	733
現金及び預金	7,935	預り金	52
受取手形	67	関係会社短期債務	8,802
売掛金	15,470	工事損失引当金	115
関係会社売掛金	1,015	固定資産除去損失引当金	236
未収入金	783	コマーシャル・ペーパー	8,000
製品	25	その他流動負債	1,486
原料	9,575	負債合計	92,662
貯蔵品	1,010	(純資産の部)	
前払費用	691	株主資本	68,252
関係会社短期債権	6,891	資本金	7,515
その他流動資産	2,895	資本剰余金	5,293
貸倒引当金	△63	資本準備金	5,275
資産合計	165,753	その他資本剰余金	17
		利益剰余金	55,557
		利益準備金	775
		その他利益剰余金	54,781
		別途積立金	13,600
		繰越利益剰余金	41,181
		自己株式	△113
		評価・換算差額等	4,744
		その他有価証券評価差額金	4,475
		土地再評価差額金	268
		新株予約権	94
		純資産合計	73,091
		負債純資産合計	165,753

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上事業売上高		
ガス売上	83,569	
事業者間精算収益	134	83,703
売上原価		
期首たな卸高	29	
当期製品製造原価	46,475	
当期製品自家使用高	1,475	
期末たな卸高	25	45,003
売上総利益		38,700
供給販売費	28,202	
一般管理費	3,563	31,766
事業利益		6,934
営業雑収益		
受注工事収益	3,927	
その他営業雑収益	10,374	14,301
営業雑費用		
受注工事費用	3,725	
その他営業雑費用	9,644	13,370
附帯事業収益		52,791
附帯事業費用		45,785
営業利益		14,871
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	219	
受取賃貸料	280	
投資有価証券売却益	113	
雑収入	413	1,130
営業外費用		
支払利息	130	
社債利息	291	
出向社員費用	456	
減損損失	378	
雑支出	34	1,291
経常利益		14,710
税引前当期純利益		14,710
法人税等	4,375	
法人税等調整額	△302	4,073
当期純利益		10,636

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	7,515	5,275	-	5,275	775	13,600	40,876	55,252
当期変動額								
剰余金の配当							△1,896	△1,896
当期純利益							10,636	10,636
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
会社分割による 減少							△8,386	△8,386
土地再評価差額金の 取崩							△49	△49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	17	17	-	-	304	304
当期末残高	7,515	5,275	17	5,293	775	13,600	41,181	55,557

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△148	67,895	3,265	236	3,502	83	71,481
当期変動額							
剰余金の配当		△1,896					△1,896
当期純利益		10,636					10,636
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	35	52					52
会社分割による 減少		△8,386					△8,386
土地再評価差額金の 取崩		△49					△49
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			1,210	31	1,241	10	1,252
当期変動額合計	34	357	1,210	31	1,241	10	1,609
当期末残高	△113	68,252	4,475	268	4,744	94	73,091

個別注記表 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備、熱供給事業用設備、及び再生可能エネルギー発電設備は定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見込額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 修繕引当金

石狩LNG基地の設備・浚渫工事等の定期的な修繕に備えるため、次回修繕見込額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(5) 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、経年管等の対策に要する費用の見込額を計上しております。

(6) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、翌事業年度以降の費用発生の見込額を計上しております。

(7) 固定資産撤去損失引当金

有形固定資産の撤去費用に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。

(8) 工事損失引当金

ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 都市ガス事業

都市ガス事業においては、主に顧客へ都市ガスの供給・販売を行っております。当該ガス供給・販売については、「ガス事業会計規則」（1954年通商産業省令第15号）に則り、検針日基準にて収益を認識しております。

※検針日基準：毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする。

② 電力事業

電力事業においては、主に顧客へ電力の販売を行っております。当該電力販売については、顧客が電力を使用した時点で収益を認識することとしております。なお、実際に顧客が使用した電力量は、毎月の検針にて確定することから、決算日の検針日から決算日まで生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第103-2項に基づいた方法にて見積ることにより認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

会計上の見積りの変更に関する注記

（修繕引当金の見積りの変更）

当社は、浚渫工事に係る費用に関して当事業年度において将来の負担が合理的に見込まれることとなったため、当事業年度より新たに将来の負担見込額を修繕引当金として計上しております。これらの見積りの変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ34百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

当社は、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,862百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

240,761百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	7,896百万円
仕入高	16,404百万円
営業取引以外の取引高	424百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

415,780株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	退職給付引当金
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱エナジーソリューション	直接100.0	有	業務の委託等	吸収分割(注)	分割資産合計8,386	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該吸収分割についての詳細は、「個別注記表 企業結合に関する注記」に記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	826円94銭
2. 1株当たり当期純利益	120円55銭

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社への会社分割

当社は2026年2月1日付で、当社の北ガス石狩発電所における火力発電事業を当社の完全子会社である株式会社エナジーソリューションへ承継させる会社分割（簡易吸収分割）を行いました。本会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割り当てその他对価の交付は行っておりません。

(1) 取引の概要

- ① 会社分割後承継企業の名称等
名称 株式会社エナジーソリューション
事業内容 エネルギーサービス事業等

- ② 分割した事業の内容
北ガス石狩発電所における火力発電事業
- ③ 会社分割日
2026年2月1日

④ 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、株式会社エナジーソリューションを吸収分割承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、天然ガス火力発電を長期的に競争力のある主要電源と位置づけ、ガス火力発電の運用・技術ノウハウの集約・蓄積を目的として、北ガス石狩発電所における火力発電事業の資産及び権利義務を吸収分割により、コージェネレーションを含めた発電の運用実績がある株式会社エナジーソリューションに承継させることとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」〔企業会計基準第21号 2019年1月16日〕及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」〔企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日〕に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中川 隆之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新島 敏也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中川隆之

業務執行社員

指定社員 公認会計士 新島敏也

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第180期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第180期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、コーポレートガバナンスの更なる強化の観点から、今後も子会社を含めた内部統制システムの整備、運用が重要であると考
え、引き続きその状況の監視および検証を行って参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 土谷 浩 昭 ㊟

社外監査役(常勤) 松嶋 一 重 ㊟

社外監査役 野崎 清 史 ㊟

社外監査役 本間 あづみ ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位および担当		取締役のスキルマトリックス						
			取締役在任年数	取締役会出席回数	財務会計	リスクマネジメント	営業マーケティング	D X I C T	エネルギー全般にわたる技術的知見	省エネ再エネ脱炭素	
1	再任 おおつき 大槻 ひろし 博	男性	代表取締役会長	28年	13/13回 (100%)	●	●	●		●	●
2	再任 かわむら 川村 ちさと 智郷	男性	代表取締役社長 社長執行役員 監査部・リスク管理担当 デジタルトランスフォーメーション・構造改革推進本部長	4年	13/13回 (100%)	●	●		●		●
3	再任 いざわ 井澤 ふみとし 文俊	男性	取締役 常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長	9年	13/13回 100%	●	●	●			●
4	再任 まえや 前谷 ひろき 浩樹	男性	取締役 常務執行役員 生産供給本部長 保安推進部・技術開発研究所・人材開発センター担当	7年	13/13回 (100%)		●		●	●	●
5	新任 やぎ 八木 わたる 渉	男性	常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長	—	—	●	●				
6	再任 社外 独立 おかだみやこ 岡田美弥子	女性	社外取締役	7年	13/13回 (100%)		●	●			
7	再任 社外 独立 こいそ 小磯 しゅうじ 修二	男性	社外取締役	4年	13/13回 (100%)		●				●
8	再任 社外 独立 わたぬき 綿貫 やすゆき 泰之	男性	社外取締役	3年	11/13回 (84.6%)		●	●			

(注) スキルマトリックスについては、取締役に求める基本スキルを各氏が保有していることを前提としつつ、そのなかでも特に期待するスキルを記載しております。

候補者番号

1

おお つき ひろし
大 槻 博

(1949年7月11日生)

再任

取締役在任年数

28年

所有する当社株式の数

284,419株

取締役会出席回数

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年10月 当社入社
 1998年6月 同取締役
 2000年6月 同常務取締役
 2002年6月 同代表取締役副社長
 2008年4月 同代表取締役社長 社長執行役員
 営業本部長
 2015年10月 同代表取締役社長 社長執行役員
 エネルギーサービス事業本部長
 2021年4月 同代表取締役社長 社長執行役員
 監査部・リスク管理担当
 2022年6月 同代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

技術営業・生産供給などガス事業全般にわたる豊富な経験と高い知見を有し、2008年から代表取締役社長として当社グループの発展を牽引し、2022年から代表取締役会長として取締役会における業務執行の意思決定や監督機能の強化に寄与してまいりました。引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に優れた経営手腕を発揮することができると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

かわ むら ち さと
川 村 智 郷

(1969年3月9日生)

再任

取締役在任年数

4年

所有する当社株式の数

36,277株

取締役会出席回数

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
 2017年4月 同エネルギー企画部長
 2020年4月 同次世代プラットフォーム検討プロジェクト部長
 2021年4月 同執行役員
 デジタルトランスフォーメーション・構造改革推進部長
 2022年4月 同執行役員
 デジタルトランスフォーメーション・構造改革推進本部長
 デジタルトランスフォーメーション・構造改革推進部長
 2022年6月 同代表取締役社長 社長執行役員
 監査部・リスク管理担当
 デジタルトランスフォーメーション・構造改革推進本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

経営企画全般に加え、電力事業の立ち上げ、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進による事業構造の変革など、新たな分野での経験を積み重ねてまいりました。2022年からは代表取締役社長として、北ガスグループ経営計画「Challenge 2030」を強力に推進し、DXを核とした経営基盤の強化に取り組んでおります。引き続き、当社の中長期的な企業価値向上に優れた経営手腕を発揮してグループを牽引できると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

い ざわ ふみ とし
井 澤 文 俊

(1964年12月19日生)

再任

取締役在任年数

9年

所有する当社株式の数

81,152株

取締役会出席回数

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
 2014年3月 同営業副本部長付 北ガスフレアスト南株式会社出向
 北ガスフレアスト南株式会社 代表取締役社長
 2015年4月 当社執行役員 企画部長
 2017年6月 同取締役 常務執行役員
 経営企画本部長 経営企画部長
 2019年6月 同取締役 常務執行役員
 経営企画本部長 経営企画部長
 北海道LNG株式会社 代表取締役社長
 2021年4月 同取締役 常務執行役員
 経営企画本部長
 北海道LNG株式会社 代表取締役社長
 2026年4月 同取締役 常務執行役員
 エネルギーサービス事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

経営企画全般、原料調達、カーボンニュートラルの推進などにおいて着実な実績を上げ、企業経営や財務における高い見識も有しております。これらの豊富な経験をいかし、エネルギーサービス事業本部長として、天然ガスの普及拡大・お客さまとの関係強化に加え、総合エネルギーサービス事業の推進に寄与できると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号 4	まえ や ひろ き 前谷 浩樹 (1967年8月12日生)	再任
取締役在任年数	所有する当社株式の数	取締役会出席回数
7年	62,452株	13/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年 4月	当社入社
2014年 4月	同エネルギービジョンプロジェクト部長
2015年 4月	同執行役員 スマートエネルギーシステム&ネットワーク推進副本部長 エネルギービジョンプロジェクト部長
2019年 6月	同取締役 常務執行役員 エネルギーサービス事業本部長
2021年 4月	同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 デジタルトランスフォーメーション・構造改革推進部担当
2022年 4月	同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 供給事業部長 技術開発研究所・人材開発センター担当
2023年 4月	同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 供給事業部長 保安推進部・技術開発研究所・人材開発センター担当
2024年 4月	同取締役 常務執行役員 生産供給本部長 保安推進部・技術開発研究所・人材開発センター担当 (現任)

取締役候補者とした理由

エネルギーサービス事業本部長や生産供給本部長、技術開発研究所担当を歴任し、また、電力事業の立ち上げなど、幅広く当社施策を主導してまいりました。これらの経験をいかし、「安全・安心・安定供給」のさらなる強化や省エネ、脱炭素に係る技術開発など当社グループの技術分野を牽引できると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号 5	や ぎ わたる 八木 渉 (1965年11月12日生)	新任
取締役在任年数	所有する当社株式の数	取締役会出席回数
—	31,609株	—

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社
2011年 4月	同企画部長
2014年 4月	同執行役員 企画部長
2015年 4月	同執行役員 函館支店長
2019年 4月	同執行役員 北ガスジープレックス株式会社 代表取締役副社長
2020年 4月	同執行役員 北ガスジープレックス株式会社 代表取締役社長
2022年 4月	同常務執行役員 総務人事部担当 総務人事部長 (現任) 北ガスサービス株式会社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

経営企画部門での経験に加え、函館支店長、グループ会社2社の代表取締役社長を務め、企業経営に対する知見と現場視点に立った組織マネジメント力を有しております。2022年からは総務人事部担当として、人的資本経営の推進およびガバナンス体制の強化に取り組んでおります。これらの経験をいかし、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号 6	おか だ み や こ 岡田 美弥子 (1964年7月31日生)	再任 社外 独立
取締役在任年数	所有する当社株式の数	取締役会出席回数
7年	16,400株	13/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2001年 4月	北海道大学大学院経済学研究科 講師
2003年 4月	同助教授
2007年 4月	同准教授
2018年 10月	北海道大学大学院経済学研究院 教授 (現任)
2019年 6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由等

北海道大学大学院経済学研究院の教授を務め、経営学の分野について専門的な知見と豊富な経験を有しており、2019年から当社社外取締役を務めております。当該知見をいかして、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことで、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断し、社外取締役候補者としたしました。

候補者番号 **7** **小磯修二** (1948年5月14日生)

再任 **社外** **独立**

取締役在任年数	所有する当社株式の数	取締役会出席回数
4年	8,800株	13/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1972年 4月 北海道開発庁 入庁
- 1989年 4月 北海道開発局 国際室長
- 1999年 6月 釧路公立大学教授 地域経済研究センター長
- 2008年 4月 釧路公立大学学長
- 2012年 9月 北海道大学公共政策大学院 特任教授
- 2017年 4月 一般社団法人 地域研究工房 代表理事 (現任)
- 2020年 4月 北海道大学公共政策大学院 客員教授
- 2020年 6月 公益社団法人 北海道観光振興機構 会長
- 2022年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2023年 4月 北海道文教大学 特任教授 地域創造研究センター長
- 2026年 4月 釧路公立大学 特命教授 (現任)

社外取締役候補者とした理由等

北海道開発庁企画調整官や釧路公立大学学長を歴任するなど、地域経済・地域振興について専門的な知見と豊富な経験を有しており、2022年から当社社外取締役を務めております。当該知見をいかして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことで、コーポレートガバナンスの強化が期待できるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

候補者番号 **8** **綿貫泰之** (1962年1月8日生)

再任 **社外** **独立**

取締役在任年数	所有する当社株式の数	取締役会出席回数
3年	0株	11/13回 (84.6%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本国有鉄道に入る
- 2005年 6月 北海道旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 営業推進本部営業部長
- 2011年 11月 同取締役 総務部長
- 2016年 6月 同取締役 函館支社長
- 2018年 6月 同常務取締役 総合企画本部長
- 2020年 6月 同取締役副社長
- 2021年 6月 当社社外監査役
- 2022年 6月 北海道旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 (現任)
- 2023年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由等

2022年から北海道旅客鉄道株式会社の代表取締役社長を、また、2021年からは当社社外監査役および社外取締役を務めております。企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことで、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断し、社外取締役候補者としたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 八木渉氏は、新任の取締役候補者です。
 3. 岡田美弥子氏、小磯修二氏および綿貫泰之氏は社外取締役の候補者です。
 4. 社外取締役候補者の各氏と当社との間では会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、各氏が選任された場合は当該契約を継続する予定です。なお、各氏との当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、それぞれ法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。
 5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は当社ウェブサイトに掲載している第180回定時株主総会招集ご通知の事業報告「[3]会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 6. 当社は、社外取締役の各氏を、一般株主と利益相反が生じおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役野崎清史氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

なか た まさ ゆき 中 田 雅 幸	(1963年11月17日生)	新任 社外 独立
所有する当社株式の数		
0株		

略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年 7月 札幌市採用
 2013年 4月 交通局事業管理部長
 2015年 4月 市長政策室政策企画部長
 2016年 4月 まちづくり政策局政策企画部長
 2017年 4月 まちづくり政策局都市計画担当局長
 2019年 5月 スポーツ局長
 2022年 4月 札幌市交通事業管理者
 2024年 4月 一般財団法人 札幌市交通事業振興公社 理事長（現任）

社外監査役候補者とした理由等

長きにわたり地方自治体に在籍し、地域社会・行政運営に関する高い見識に加え、一般財団法人での経営経験も有しております。これらの専門性や経験をいかし、当社の監査においてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同氏は社外監査役の候補者です。
 3. 同氏は一般財団法人札幌市交通事業振興公社の理事長ですが、2026年6月に同理事長を退任する予定です。
 4. 当社は、同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を新たに締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。
 5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は当社ウェブサイトに掲載している第180回定時株主総会招集ご通知の事業報告「[3]会社役員に関する事項」に記載のとおりです。同氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 6. 当社は、同氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

<ご参考> 監査役会の構成について

本議案が可決された場合、監査役は社外監査役3名を含む4名となり、監査役会の構成は次のとおりとなります。

	氏名	性別	当社における地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数
	つちや 土谷 浩昭	男性	監査役 (常勤)	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
社外 独立	まつしま 松嶋 かずふさ 一重	男性	社外監査役 (常勤)	13/13回 (100%)	14/14回 (100%)
社外 独立	ほんま 本間 あづみ	女性	社外監査役	11/11回 (100%)	9/10回 (90%)
社外 独立	なか た 中 田 雅 幸	男性	社外監査役	—	—

以上

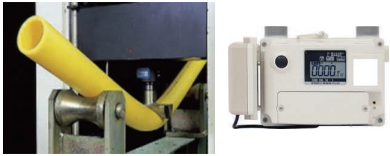
～安全・安心の更なる向上と災害時のレジリエンス強化の取り組み～

当社グループは、お客さまの「安全・安心」の確保とエネルギーの安定供給を事業の大前提と位置付けています。ガス導管網の強靱化を中心に対策を進め、「予防対策」「緊急対策」「復旧対策」のそれぞれのフェーズにおいて、グループ全体を挙げて、強固な供給基盤の構築に向けて取り組んでいます。

1. ガスの安全・安心・安定供給に向けた取り組み

災害時のレジリエンス強化のため、「予防・緊急・復旧」のそれぞれのフェーズで、ハード・ソフト両面での対策を行っています。

予防対策



耐震性に優れたガス導管へ入替推進
スマートメーターの早期普及

緊急対策



ガスの遠隔遮断

復旧対策



ガス業界全体での相互応援体制
全社保安訓練の実施

2. ガス導管の耐震化率向上とレジリエンス向上

<ガス導管の耐震化率向上>

道路などに埋設されている白ガス管を、腐食に強く耐震性に優れた配管へ入れ替えを進めてまいりました。2025年には白ガス管の入れ替えを完了し、低圧ガス導管の耐震化率が97.5%となり、国が定める目標を前倒しで達成いたしました。



白ガス管

「亜鉛メッキを施した鋼管」



ポリエチレン被覆溶接鋼管

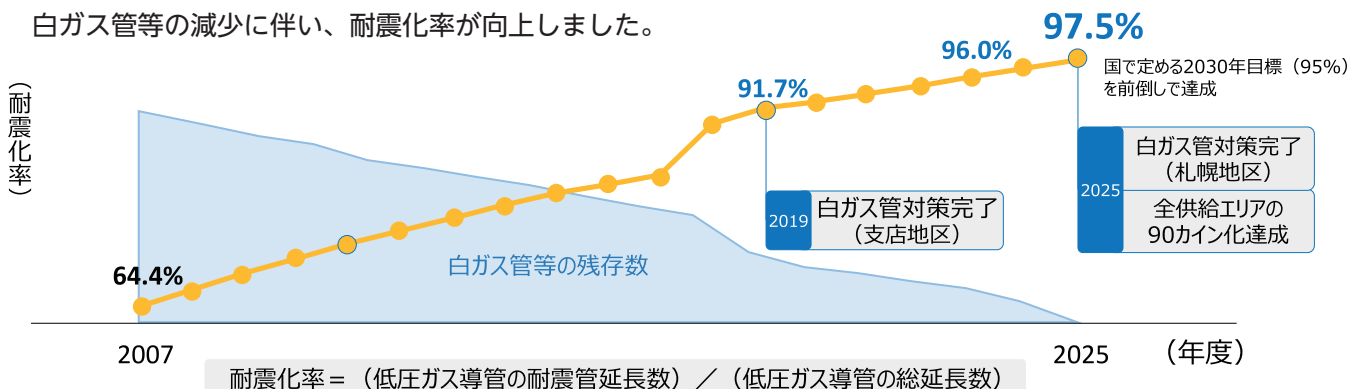
「腐食に強く、耐震性に優れた配管」



ポリエチレン管

白ガス管対策と低圧ガス導管耐震化率の推移

白ガス管等の減少に伴い、耐震化率が向上しました。



<レジリエンスの向上>

耐震化率の向上に伴い、地震時の想定被害数が減少し、全供給エリア^{※1}において地震発生時のガスの緊急停止判断基準をSI値^{※2}90カインへ引き上げました (LPG地区は除く)。

これにより震度6強相当の地震が発生した場合においても、ガスの供給を継続できる可能性が格段に高まり、災害時のレジリエンスが大幅に向上しました。

※1 札幌市、石狩市、北広島市、小樽市、千歳市、恵庭市、函館市、北斗市、北見市

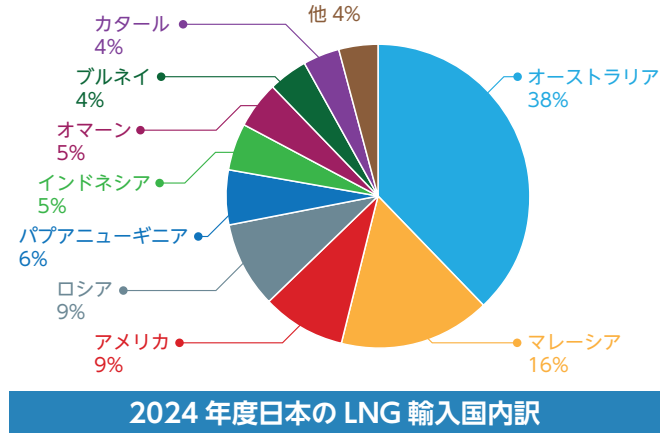
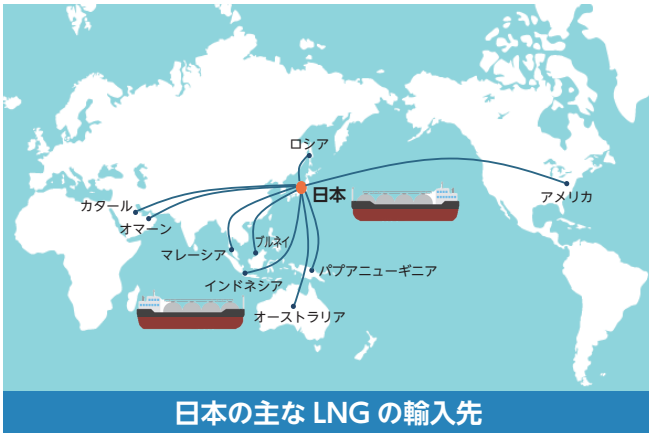
※2 SI値とは地震の揺れの大きさを示す指標の一つで Spectrum Intensity の略。単位はカイン (cm/s) で表されます。ガス導管や一般的な建物の地震被害と高い相関があることから、緊急停止判断基準の指標として用いられています。(90カイン:震度6強相当)

～ 安定供給の確保に向けた LNG の調達 ～

当社グループは、2012年に北海道初の大型 LNG 輸入基地となる石狩 LNG 基地を建設いたしました。都市ガスの原料となる LNG を海外から輸入・貯蔵し、天然ガスパイプラインを通じて供給するほか、パイプラインが整備されていない地域には、内航船やローリー車で LNG をお届けしています。世界情勢の変化にも柔軟に対応し、北海道における暮らしや経済を支えるバリューチェーンを構築しています。

1. LNG の供給安定性

LNG の原料である天然ガスは世界各地に豊富に埋蔵されていることに加え、現在も新しいガス田が世界中で開発され、長期にわたる安定供給が見込まれています。LNG は世界各地から調達されており、2024 年度の日本の LNG 輸入先としては、中東地域からの輸入は 1 割以下となっています。



2. 安定供給に向けたポートフォリオ契約

当社における海外からの LNG 調達は、ポートフォリオ契約^{*}による長期調達がメインとなっています。このことにより、特定の地域に依存しない柔軟な調達が可能となっています。また、昨年 12 月には株式会社 JERA と新たな契約を締結するなど、LNG の調達先を多様化することで、北海道内で今後も想定される天然ガス (LNG) 需要の増加に確実に対応するとともに、エネルギー供給安定性の更なる向上を図っています。

^{*}ポートフォリオ契約・・・供給源を特定せず、売主が関与もしくは調達する複数のプロジェクトから供給される契約

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
三井物産株式会社	ポートフォリオ契約																		
シェvron USA シンガポール支社	ポートフォリオ契約																		
Santos社	ポートフォリオ契約																		
株式会社 JERA	ポートフォリオ契約																		



当社の主な LNG 調達契約

3. 安定供給に向けた今後の取り組み

エネルギーインフラが集まる苫小牧地区において、国内有数の再生可能エネルギーポテンシャルを有する北海道の GX 推進を目指し、将来的な水素・e-メタン導入等を見据えたカーボンニュートラル拠点となる新たな LNG 基地の建設検討を継続しています。

当社グループは今後も想定される天然ガス (LNG) 需要の増加に確実に対応し、将来のカーボンニュートラル時代の道筋を描くことで、北海道のエネルギー安定供給と GX の推進に貢献してまいります。



検討場所	苫小牧市字弁天 (苫小牧港管理組合所有地)
検討設備	LNG 基地 (外航船受入設備、LNG タンク、LNG 気化器、内航船・ローリー出荷設備等) 水素・e-メタン活用設備ほか

～100株以上保有の株主さまへ 2026年度株主さま施設見学会のご案内～

当社グループの事業運営についてご理解を深めていただくために、当社施設等の見学会を開催いたします。皆さまのご応募を心よりお待ちしております。



コースA

2026年9月4日（金）

会場

石狩LNG基地・PRセンター

定員▷15組30名様
時間▷13:00～16:30





コースB

2026年9月11日（金）

会場

北ガスグループ本社ビル・北ガス札幌発電所

定員▷10組20名様
時間▷10:00～13:00





コースC

2026年9月18日（金）

会場

新さっぽろエネルギーセンター

定員▷15組30名様
時間▷13:00～16:30



参加費	無料（ご自宅から集合・解散場所までの往復交通費は各自でご負担ください）
申込方法	当社ウェブサイトをご確認のうえ、お申込みください https://www.hokkaido-gas.co.jp/ir/irinfo/investor/return/kengaku
申込締切	2026年6月30日（火）
結果発表	応募者多数の場合は、抽選とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。抽選結果は、2026年7月中旬頃に郵便はがきでお知らせいたします。



株主総会会場のご案内



北ガスグループ本社ビル 2階

札幌市東区北七条東二丁目1番1号

アクセス



※会場には駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用願います。



JR「札幌駅」 東改札口より 徒歩8分

A ①東改札口より、北口の案内看板に向かって進み、建物を出ます。 ②建物を出て、東へ真っすぐ進みます。




地下鉄「さっぽろ駅」 16番出口より 徒歩5分

B 16番出口を出て、東へ真っすぐ進みます。

